

議案外質問(9月24日) 岡田ゆき子議員②

市指定の障害者グループホームが障害者を虐待 再発防止に向け、事業指定・運営指導の改善を

日本共産党の岡田ゆき子議員は24日、名古屋市内をはじめ全国で障害者グループホームを運営する「株式会社恵(めぐみ)」が、施設で提供する食事の材料費の過大徴収や報酬の不正請求をしていた問題で、市に再発防止のための取組みを求めました。

事業指定した市「申し訳なく思っている」

事件発覚後、市は「経済的虐待」と認定し、不正報酬の返還を求めるとともに、国は連座制を適用して事業所指定の更新を認めない行政処分を行いました。

岡田議員は「家族にとっては、やっとたどり着いた施設で、事業者が苦情が言えない気持ちがあったかもしれない。名古屋市が事業指定した営利法人が、こうした心情につけこみ、長きにわたって障害者を虐待し、食べ物にしてきた事実があったことについて、どう認識しているのか」と問いました。

健康福祉局長は「このような重大な事態に至る前に不正を発見できず、障害福祉サービスへの信頼を揺るがす全国的な事案となってしまったことについて、事業者を指定、指導する立場から大変申し訳なく思っている」と答えました。



障害者への虐待を報じる「中日」「朝日」各紙

事業指定前の独自評価の仕組み

障害者福祉サービス事業を行うためには、市の事業指定を受ける必要があります。しかし、「日中サービス支援型グループホーム」を除き、障害福祉の経験がない法人でも、書類さえ整っていれば指定を受けることができます。

岡田議員は、すべての障害福祉サービスで、事業計画や財務関係等の書類の提出を求めている広島県福山市の指定制度に触れ、「必要があれば有識者による会議を開き、事業者に意見を付したうえで指定をする制度もある」と強調。「(同市担当者によれば)『法的根拠はないが、こうした仕組みを設けることで、”不正の抑止”になっているのでは』とのことだ。再発防止策として、名古屋市も独自評価の仕組みを検討すべき」と求めました。

健康福祉局長は、「今年度から指導担当職員を6名増員し体制を強化した。新規に指定した事業所へは早期に指導を実施する等、未然防止の対策を進めている」と述べました。

運営指導体制の拡充を

岡田議員は、「障害者の行動は、困っていることへの命がけの訴え。じっとしているように見えても『もっと成長したい』という強い欲求がある。しかし、専門性も経験もない事業者でも容易に参入できるため、障害者に寄り添った支援が後回しになる恐れがある。市が行う事業所指導・監査に、障害者支援の実践経験がある専門員を同席する等検討すべきだ」と求めました。



局長は「障害福祉の専門職による研修を行う等、指導の質の更なる向上に努めたい」と述べました。

営利企業参入を可能にした国制度の抜本的見直しを

岡田議員は「障害者総合支援法そのものに問題があると指摘がある。制度の抜本的な見直しを国に求めるとともに、名古屋市も障害者が安心して暮らせるよう引き続き努力してほしい」と要請しました。

名古屋市内の障害福祉サービス事業所等に対する市の指導及び苦情等の状況

(1) 指導等の実施状況

(単位:件)

区分	内容	3年度	4年度
実地指導	運営の適正化等を図るため、定期的に全事業所に対して実施	65	157
任意調査	通報等により個別調査が必要な場合に実施	20	12
監査	不正若しくは著しい不当が疑われる場合などに実施	30	23

(2) 実地指導における主な指摘事項

区分	内容
主な指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の資格に関すること ・従業員の員数に関すること ・運営規程、重要事項説明書、契約書の不足等 ・個別支援計画に関すること ・サービス提供記録に関すること ・事故報告に関すること ・研修、会議に関すること ・給付費の算定に関すること ・加算の算定要件に関すること ・虐待防止の取組に関すること

(3) 障害者支援課に寄せられた障害福祉サービス事業所等の苦情等件数

(単位:件)

区分	3年度	4年度
苦情等件数	407	453